

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の使用済燃料貯蔵槽に係るERSS伝送（代替伝送）について

2. 日 時：令和4年5月27日 13:30～14:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、和田専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー他7名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電HD」という。）から、福島第一原子力発電所の使用済燃料貯蔵槽（以下「SFP」という。）に係る運転パラメータ等のERSSへの伝送（代替伝送）時における水位推定について、4月25日の面談を踏まえて見直した資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、評価の図表を単に示すのではなく、各データの引用元等の根拠を示しつつ、SFP水位の推定に必要な全体的な考察を加えた上で、再度説明するよう指摘した。

東電HDから、本日の面談を踏まえ対応し、後日説明する旨回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：1.2号機SFP水位低下時の敷地境界における線量影響について

資料2：1.2号機使用済み燃料プールライナー破損による水位低下予測

資料3：SFP水漏えい時における1号機R/B, 2号機R/Bの水位評価